

# 第99回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

## 連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## フジ日本精糖株式会社

上記の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fnsugar.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 7社

協立食品(株)

ユニテックフーズ(株)

Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.

DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.

FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.

UNITEC FOODS KOREA Co.,Ltd.

(株)Tastable

なお、(株)Tastableは当連結会計年度中の2021年9月1日に設立したことにより連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用関連会社の数 3社

太平洋製糖(株)

マ・マーマカロニ(株)

南栄糖業(株)

##### (2) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社のうち、南栄糖業(株)の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.及びFUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な差異については連結上必要な調整を行っております。

なお、その他連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

- ② 棚卸資産  
 商 品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。  
 製品、仕掛品、原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。  
 貯 蔵 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- ③ デリバティブ  
 時価法によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
 当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。  
 また、在外連結子会社については、定額法によっております。  
 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 13～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 8～10年  |
- ② 無形固定資産  
 定額法によっております。  
 なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
- ① 企業の主要な事業における主な履行业務の内容  
 主に精製糖の製造及び販売を行っております。
- ② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）  
 商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。  
 また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、販売手数料等を控除した金額で測定しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より損益処理することとしております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

b. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

主として原料糖の輸入取引に係る為替変動リスクを回避するために、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で、また、借入金の金利変動リスクを回避するために借入金残高の範囲内で、それぞれヘッジ取引を行っております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、当社デリバティブ管理規程に従って行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、合理的な年数で均等償却しております。

## II 会計方針の変更に関する注記

### (会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

#### 1. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

##### (1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

##### (2) 連結計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高は451,125千円減少し、売上原価は49,235千円減少し、販売費及び一般管理費は401,889千円減少しております。また、当連結会計年度の利益剰余金の当期首残高は5,498千円減少しております。

##### (3) 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」にそれぞれ区分表示しております。

#### 2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用

##### (1) 会計方針の変更の内容及び理由

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

- (2) 連結計算書類の主な項目に対する影響額  
 時価算定会計基準等の適用による、連結計算書類に与える影響はありません。

### Ⅲ 収益認識に関する注記

#### 1. 収益の分解

当社グループでは、精糖事業、機能性素材事業、不動産事業及びその他食品事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類及び売上高は以下のとおりであります。  
 (単位：千円)

事業名	財又はサービスの種類	売上高
精糖事業	精製糖、砂糖関連製品	10,874,056
機能性素材事業	食品添加物	156,457
	機能性食品	7,858,525
	切花活力剤	275,567
不動産事業	不動産賃貸等	573,951
その他食品	製パン等	357,495

(※) 不動産事業は、顧客との契約から生じる収益ではない、その他の収益であります。

#### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 機能性食品セグメントにおけるイヌリン商品及び製品の評価

##### (1) 連結計算書類に計上した金額

商品及び製品 当社計上額 258,385千円

なお、当該商品及び製品について在庫評価損を4,109千円計上しております。

##### (2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

##### ① 見積方法

機能性食品素材として製造・販売しているイヌリン商品は、設定されている賞味期限内での予定販売数量を用いて販売可能性を評価しております。見積りに用いる予定販売数量は、取締役会にて承認された翌連結会計年度の販売計画を基礎としております。

② 主要な仮定

販売可能性の評価に用いられる予定販売数量は、機能性食品市場の需要見込みや類似機能を有する競合商品の販売開発状況等の一定の仮定に基づいて作成され、当該仮定は主観性が伴うものであります。

③ 影響

見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、追加の損失が発生する可能性があります。

(追加情報)

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結計算書類は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。当該連結計算書類の作成について、一部見積りや仮定によることがあります。採用する見積りや仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来の事業計画の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、連結決算日において、入手可能な情報を総合的に勘案し、合理的であると考えられるものを継続的に使用しております。連結計算書類の作成に当たって採用している重要な会計方針等は「I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

V 連結貸借対照表に関する注記

1. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	2,827千円
売掛金	2,788,149千円
契約資産	—

2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

借主に対する敷金返還義務

担保に供している資産……………土地	145,995千円
対応債務……………預り保証金	57,980千円

なお、上記預り保証金は、固定負債の「その他」に含まれております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,926,920千円

4. 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

太平洋製糖(株)	237,500千円
----------	-----------

## Ⅵ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数  
普通株式 29,748,200株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	295,372	11.00	2021年3月31日	2021年6月10日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	349,074	13.00	2022年3月31日	2022年6月6日

## Ⅶ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については必要な資金を銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、当社の取締役会に時価や投資先の財務状況等を定期的に報告しております。

長期貸付金は、主に当社が関係会社に対し行っているものであり、当社の取締役が当該関係会社の取締役会にて定期的な業務遂行報告を受けております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日ではありますが、その一部は原料糖の輸入に伴う為替変動リスクに晒されており、当該リスクをヘッジするために為替予約取引を行っております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。また、長期借入金は、主にM&A及び設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであります。長期借入金の一部において、支払金利の変動リスクに晒されていますが、金融機関とのデリバティブ取引（金利スワップ取引）にてヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部門が行っております。また、定期的に取り締役会に状況報告がなされております。

なお、ヘッジ会計の方法等については「Ⅰ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額 44,561千円）は、「その他有価証券」には含めておりません（注2）を参照ください。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,501,513	3,501,513	—
(2) 受取手形、売掛金及び契約資産	2,790,977	2,790,977	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,891,349	5,891,349	—
(4) 長期貸付金（※1）	2,904,713	2,900,200	△4,513
資産計	15,088,553	15,084,040	△4,513
(1) 買掛金	1,326,292	1,326,292	—
(2) 短期借入金	1,139,600	1,139,600	—
(3) 未払法人税等	48,607	48,607	—
(4) 未払消費税等	7,595	7,595	—
(5) 長期借入金（※2）	426,640	425,812	△827
負債計	2,948,735	2,947,907	△827

（※1）長期貸付金には、1年以内返済予定長期貸付金1,055,500千円（連結貸借対照表計上額）が含まれております。

（※2）長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金150,000千円（連結貸借対照表計上額）が含まれております。

(注1) 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券の種類ごとの取得原価等、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	5,404,582	2,393,974	3,010,608
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	5,404,582	2,393,974	3,010,608
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	186,766	212,865	△26,099
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	300,000	300,000	—
	小 計	486,766	512,865	△26,099
合 計		5,891,349	2,906,839	2,984,509

(※) 取得原価は減損処理後の帳簿価額によっております。減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(2) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

(単位：千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等		時 価	当該時価の 算定方法
				うち1年超		
特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	150,000	—	(※)	

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	3,501,513	—
受取手形、売掛金及び契約資産	2,790,977	—
有価証券 その他有価証券(その他)	300,000	—
長期貸付金	1,055,500	1,849,213
合 計	7,647,990	1,849,213

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	5年超
150,000	276,640	—	—	—

## Ⅷ 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の概要

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや住宅、事業用の土地を所有しております。

### 2. 賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	期首残高	当期増減額	期末残高	
賃貸等不動産	1,748,928	△1,500	1,747,428	9,263,100

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 賃貸等不動産の当期増減額は、減価償却費による減少額1,500千円であります。

(注3) 時価の算定方法は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書の鑑定評価額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

3. 賃貸等不動産に関する当連結会計年度の損益

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差 額
賃貸等不動産	573,678	△42,101	531,577

IX 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 735.73円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 60.11円  |

---

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び注記事項の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

## 個別注記表

### I 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品、製品、仕掛品、原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### 3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 13～50年

機械装置 8～10年

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年であります。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ②数理計算上の差異の処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度より損益処理することとしております。
- (4) 債務保証損失引当金 子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。
6. 収益及び費用の計上基準
- (1) 企業の主要な事業における主な履行业務の内容  
主に精製糖の製造及び販売を行っております。
  - (2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）  
商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。  
また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、販売手数料等を控除した金額で測定しております。
7. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。  
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
  - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
    - a. ヘッジ手段…為替予約取引  
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
    - b. ヘッジ手段…金利スワップ取引  
ヘッジ対象…借入金の利息
  - (3) ヘッジ方針  
主として原料糖の輸入取引に係る為替変動リスクを回避するために、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で、また、借入金の金利変動リスクを回避するために、借入金残高の範囲内で、それぞれヘッジ取引を行っております。  
また、デリバティブ取引の利用にあたっては、当社のデリバティブ管理規程に従って行っております。  
なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

#### 8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## II 会計方針の変更に関する注記

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

### 1. 「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用

#### (1) 会計方針の変更の内容及び理由

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

#### (2) 計算書類の主な項目に対する影響額

従来の方法と比べて、当事業年度の売上高は529,638千円減少し、売上原価は94,216千円減少し、販売費及び一般管理費は435,421千円減少しております。

なお、当期首残高への影響はありません。

#### (3) 会計方針の変更に伴う表示方法の変更

前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」にそれぞれ区分表示しております。

### 2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

### Ⅲ 収益認識に関する注記

#### 1. 収益の分解

当社グループでは、精糖事業、機能性素材事業、不動産事業及びその他食品事業を営んでおり、各事業の主な財又はサービスの種類及び売上高は以下のとおりであります。  
(単位：千円)

事業名	財又はサービスの種類	売上高
精糖事業	精製糖、砂糖関連製品	10,810,271
機能性素材事業	食品添加物	166,383
	機能性食品	1,424,416
	切花活力剤	275,567
不動産事業	不動産賃貸等	579,939
その他食品	製パン等	6,784

(※) 不動産事業は、顧客との契約から生じる収益ではない、その他の収益であります。

#### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### Ⅳ 会計上の見積りに関する注記

#### 1. 機能性食品事業におけるイヌリン商品の評価

##### (1) 計算書類に計上した金額

商品及び製品 141,216千円

なお、当該商品について在庫評価損は計上しておりません。

##### (2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類「Ⅳ 会計上の見積りに関する注記 (2) 見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

連結計算書類「Ⅳ 会計上の見積りに関する注記 (追加情報)」に記載した内容と同一であります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高は、それぞれ以下のとおりであります。

受取手形	2,827千円
売掛金	1,259,588千円
契約資産	—

2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

借主に対する敷金返還義務

担保に供している資産………土地	145,995千円
対応債務………預り保証金	57,980千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,737,034千円

4. 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。なお、DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.の金額は債務保証損失引当金を控除しております。

Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.	294,400千円 (80,000千パーツ)
DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.	—
FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.	11,040千円 ( 3,000千パーツ)
太平洋製糖(株)	237,500千円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,166,674千円
長期金銭債権	2,955,513千円
短期金銭債務	228,282千円
長期金銭債務	1,300千円

VI 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引

売 上 高	3,032,841千円
仕 入 高 等	3,174,605千円

(2) 営業取引以外 122,244千円

VII 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 2,896,344株

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金否認額	20,255千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	162,170千円
投資有価証券評価損否認額	10,140千円
関係会社株式評価損否認額	351,581千円
減損損失否認額	31,599千円
資産除去債務否認額	8,329千円
債務保証損失引当金否認額	14,651千円
その他	46,418千円
繰延税金資産小計	645,147千円
評価性引当額	△560,142千円
繰延税金資産合計	85,004千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	903,119千円
資産除去債務対応除去費用	1,823千円
その他	30,104千円
繰延税金負債合計	935,047千円
繰延税金負債の純額	850,042千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.8%
試験研究費に係る税額控除	△0.6%
人材確保等促進税制	△0.4%
住民税均等割	0.1%
評価性引当額の減少	△16.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.8%

## IX 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	双日食料(株)	(被所有) 直接 1.6	当社の販売代理店 原料糖の仕入先 役員の兼任	製品及び商品 の販売	7,747,736	売掛金	809,054
				原料糖の仕入	3,262,519	買掛金	113,122

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおりません。

#### 2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 製品及び商品の販売に係る価格その他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。
- ② 原料糖の購入については、国内及び海外の粗糖相場に基づいてその価格を決定しております。

### 2. 子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	協立食品(株)	(所有) 直接100.0	当社の販売代理店 原料糖の仕入先 役員の兼任	製品及び商品 の販売	2,108,334	売掛金	228,608
子会社	Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.	(所有) 直接100.0	機能性商品の仕入先 機能性原材料の販売 資金の援助 債務保証 役員の兼任	資金貸付 債務保証	- 294,400	長期貸付金	1,030,400
関連会社	太平洋製糖(株)	(所有) 直接33.3	精製糖の加工委託 資金の援助 債務保証 役員の兼任	資金貸付	940,000	短期貸付金	885,500
				資金回収 債務保証	854,900 237,500	長期貸付金	1,847,300
				委託加工費等	1,345,625	買掛金 未払費用	881 130,928

- (注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおりません。
- 2 債務保証は、子会社及び関連会社の金融機関からの借入れに対するものであります。
- 3 Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.に対する貸付金等に対し、貸倒引当金470,251千円を計上しております。  
なお、当事業年度において貸倒引当金戻入益391,080千円を計上しております。
- 4 取引条件ないし取引条件の決定方針等
- ① 協立食品(株)に対する製品及び商品の販売に係る価格その他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。
- ② Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.に対する債務保証については、年率0.3%の保証料を受領しております。
- ③ 太平洋製糖(株)に対する債務保証については、保証料を受領しておりません。
- ④ 太平洋製糖(株)に対する貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年、半年賦返済としております。
- ⑤ 太平洋製糖(株)に対する委託加工費等については、他の委託先と同様の条件によっております。

X 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	669.65円
2. 1株当たり当期純利益	54.87円

---

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記事項の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。